

情報通信審議会　電気通信事業政策部会
電話網移行円滑化委員会
利用者保護ワーキンググループ（第１回）議事録

１．日時 平成 28 年 7 月 14 日（木） 10：00～11：44

２．場所 総務省 8 階 第 1 特別特議室

３．出席者

① 電話網移行円滑化委員会利用者保護ワーキンググループ構成員

酒井 善則主査、大谷 和子委員、長田 三紀委員（以上、3 名）

② 関係団体・企業

日本電信電話株式会社 北村 亮太 経営企画部門担当部長（統括）

東日本電信電話株式会社 飯塚 智 経営企画部営業企画部門長

西日本電信電話株式会社 黒田 勝己 経営企画部営業企画部門長

（一社）情報サービス産業協会 藤野 裕司 EDI タスクフォース座長

（一社）全国銀行協会 前田 航希 事務委員長銀行

（一社）電子情報技術産業協会 佐藤 広隆 EC センター情報技術委員会委員長

（一社）日本クレジット協会 大平 充洋 業務企画部部長

（一社）日本民間放送連盟 川島 修 株式会社エフエム東京総務局技術部長

総合警備保障 佐藤 正勝 開発企画部技術調査課長

全国中小企業団体中央会 庄山 浩司 政策推進部副部長

③ 総務省

巻口電気通信事業部長、秋本総合通信基盤局総務課長、竹村事業政策課長、安東事業政策課調査官、宮野事業政策課長補佐、影井事業政策課長補佐、藤野料金サービス課長、内藤料金サービス課企画官、柳迫料金サービス課長補佐

４．議題

（１） I N S ネット（I S D N デジタル通信モード）終了に伴う対応の考え方

（２） その他

○宮野事業政策課補佐　それでは、定刻より少し早いですが、皆様おそろいですので始めさせていただきたいと思います。ただいまより、情報通信審議会　電気通信事業政策部会　電話網移行円滑化委員会　利用者保護ワーキンググループ（第1回）を開催いたします。本ワーキンググループの事務局を担当させていただきます、総務省事業政策課の宮野でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず冒頭、配付資料の確認をいたします。本日の配付資料ですが、議事次第に記載しておりますとおり、資料1－1、1－2、1－2別添、1－3、1－4、合計で5点となっております。過不足等ございましたら事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。

では次に、ワーキンググループの各委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

東京工業大学　名誉教授・放送大学　特任教授、酒井善則委員でございます。

○酒井委員　酒井でございます。

○宮野事業政策課補佐　続きまして、株式会社日本総合研究所　法務部長、大谷和子委員でございます。

○大谷委員　大谷でございます。よろしくお願いいたします。

○宮野事業政策課補佐　続きまして、全国地域婦人団体連絡協議会　事務局長、長田三紀委員でございます。

○長田委員　長田でございます。よろしくお願いいたします。

○宮野事業政策課補佐　つきまして、総務省側の出席者を紹介いたします。

巻口総合通信基盤局電気通信事業部長でございます。

○巻口電気通信事業部長　巻口でございます。よろしくお願いいたします。

○宮野事業政策課補佐　秋本総合通信基盤局総務課長でございます。

○秋本総務課長　秋本です。よろしくお願いいたします。

○宮野事業政策課補佐　竹村事業政策課長でございます。

○竹村事業政策課長　竹村です。よろしくお願いいたします。

○宮野事業政策課補佐　安東事業政策課調査官でございます。

○安東事業政策課調査官　安東でございます。よろしくお願いいたします。

○宮野事業政策課補佐　影井事業政策課課長補佐でございます。

○影井事業政策課補佐　影井でございます。よろしくお願いいたします。

○宮野事業政策課補佐　藤野料金サービス課長でございます。

- 藤野料金サービス課長 藤野です。よろしくお願いいたします。
- 宮野事業政策課補佐 内藤料金サービス課企画官でございます。
- 内藤料金サービス課企画官 内藤でございます。よろしくお願いいたします。
- 宮野事業政策課補佐 柳迫料金サービス課課長補佐でございます。
- 柳迫料金サービス課補佐 柳迫です。よろしくお願いします。
- 宮野事業政策課補佐 また、本日は関係する団体・企業様にもご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。委員に近いほうから順次ご紹介いたします。
- 日本電信電話株式会社、北村様でございます。
- NTT（北村） 北村でございます。よろしくお願いいたします。
- 宮野事業政策課補佐 東日本電信電話株式会社、飯塚様でございます。
- NTT東日本（飯塚） 飯塚です。よろしくお願いいたします。
- 宮野事業政策課補佐 西日本電信電話株式会社、黒田様でございます。
- NTT西日本（黒田） 黒田です。よろしくお願いいたします。
- 宮野事業政策課補佐 一般社団法人情報サービス産業協会、藤野様でございます。
- 情報サービス産業協会（藤野） 藤野でございます。よろしくお願いいたします。
- 宮野事業政策課補佐 一般社団法人全国銀行協会、前田様でございます。
- 全国銀行協会（前田） 前田と申します。よろしくお願いします。
- 宮野事業政策課補佐 一般社団法人電子情報技術産業協会、佐藤様でございます。
- 電子情報技術産業協会（佐藤） 佐藤と申します。よろしくお願いいたします。
- 宮野事業政策課補佐 一般社団法人日本クレジット協会、大平様でございます。
- 日本クレジット協会（大平） 大平でございます。よろしくお願いいたします。
- 宮野事業政策課補佐 一般社団法人日本民間放送連盟、川島様でございます。
- 民間放送連盟（川島） 民放ラジオを代表しまして、エフエム東京、川島です。よろしくお願いします。
- 宮野事業政策課補佐 総合警備保障株式会社、佐藤様でございます。
- 総合警備保障（佐藤） 佐藤と申します。よろしくお願いします。
- 宮野事業政策課補佐 全国中小企業団体中央会、庄山様でございます。
- 全国中小企業団体中央会（庄山） 庄山でございます。よろしくお願いいたします。
- 宮野事業政策課補佐 なお、全国中央企業団体中央会の庄山様からは、本日、資料1－3についてご説明いただく予定でございます。よろしくお願いいたします。

本ワーキンググループにつきましては、昨年6月15日に開催されました第16回電話網移行円滑化委員会におきまして、酒井委員に主査をお務めいただくこととしております。それでは、これ以降の議事進行を酒井主査、よろしくお願いいたします。

○酒井主査 酒井でございます。ちょっと座ったままでご挨拶させていただきますが、電話網からIP網へのマイグレーションは非常に大事なことで、時代の趨勢なのですが、その中で現在使っております利用者の方々にあんまり悪影響がないように、どう移行させるかというのは非常に重要なことだと思っております。もちろん新しい技術に向かう方向なので、ある程度は仕方がないという意見もございますけれども、もちろん使っている利用者の方々にはそれぞれ今のものに慣れているという事情もございますし、また、私、技術者の目から見ても、昔の技術が必ずしも全部新しい技術よりも劣っているわけでもないので、ぜひ今の技術のいいところを殺さないようにしながら、個々に丁寧に、なおかつ迅速に進むようにお手伝いしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本ワーキンググループの開催に当たりまして、開催要綱案の確認をいたします。資料1-1をご覧ください。開催要綱につきましては、資料に記載した内容のとおりとしたいと思いますが、事務局から説明をお願いいたします。

○宮野事業政策課補佐 それでは、事務局から資料1-1、本ワーキンググループの開催要綱案についてご説明いたします。

主な検討事項として、固定電話網のIP網への移行に伴うサービスの廃止・変更に係る利用者・消費者への影響の調査。それから、固定電話網のIP網への移行に伴う対応及びその促進策の検討等としております。

構成及び運営として、ワーキンググループは別紙に掲げる構成員により、電話網移行円滑化委員会のもとに開催する。ワーキンググループには、主査及び主査代理を置く。ワーキンググループの主査は、委員会主査が指名する。主査代理は主査が指名する。主査は調査を進めるに当たって必要があるときには、関係者に対して出席を求め、説明を聞くことができる等としております。なお、別紙には酒井主査、大谷委員、長田委員のお名前を記載させていただいているところでございます。さらに会議の公開、資料の取り扱いについて、原則として公開とする等としております。

簡単でございますが、事務局からの説明は以上でございます。

○酒井主査 ありがとうございました。何かご意見等ございますでしょうか。よろしい

ですか。それでは、開催要綱につきましては、資料１－１のとおりといたします。

続きまして、開催要綱によりまして、主査代理の指名を行います。主査代理は、開催要綱では主査が指名することとなっておりますが、私としては大谷委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○大谷主査代理　かしこまりました。よろしくお願いいたします。

○酒井主査　それでは、主査代理は大谷委員にお願いしたいと思います。大谷委員から、一言お願いいたします。

○大谷主査代理　大谷でございます。この電話網移行円滑化委員会の利用者保護ワーキンググループということですが、多数の利害関係者にもご出席いただいております、期限も限られていることから、精緻に議論しまして、よい結論を委員会に提出すべく、皆様のご協力をいただきながら進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○酒井主査　それでは、議題に入りたいと思います。本日の議題は、ＩＮＳネット、特にＩＳＤＮデジタル通信モードの終了に伴う対応の考え方でございます。まず事務局から説明をいただいて、その次に、全国中小企業団体中央会から説明をいただきます。その後、質疑応答・討議とさせていただきます。

では、最初に事務局から、「ＩＮＳネットの終了に伴う対応の考え方」につきまして、説明をお願いいたします。

○宮野事業政策課補佐　それでは、事務局より、資料１－２について説明をいたします。説明に際しましては、同じく配付しております資料１－２別添、参考資料も使用いたしますので、お手元にご用意ください。

それでは、本体資料の表紙をおめくりいただければと思います。１ページ目でございますけれども、今回議論の対象となりますＩＮＳネットの提供状況の概要をまとめたものでございます。ＩＮＳネットはＮＴＴ東西が提供しているＩＳＤＮサービスでございますけれども、一般的に使用されているＩＮＳネット６４というサービスの場合におきましては、２本の情報を伝送するチャネル、そして１本の管理用の信号を伝送するチャネル、これらのチャネルを介しまして、デジタル通信モード、通話、パケット通信の３種のモードでの通信が可能となっているということでございます。

また、このサービスの利用規模に関しまして、左下、契約数を記載してございます。これは２０１６年の３月末時点の数字でございますけれども、ＮＴＴ東西ＩＮＳネット

の契約数は256万件ということでございまして、全ISDNユーザー337万契約の約4分の3を占めているということでございます。また、右下には、どのような形態で提供されているのかということで、主な提供形態を記載してございます。アクセス回線、中継網、これらをNTT東西が全て提供している場合、あるいはマイライン事業者が中継網を提供している場合、こうした提供形態につきましてご紹介をしているところでございます。これは、INSネットはNTT東西が提供しているサービスではございますけれども、その提供に当たっては、NTT東西以外の事業者にも関係しているということでございます。

さらに参考資料の1ページ目をご覧くださいと思います。こちらにはISDNデジタル通信モードの主な利用用途について記載しております。下の表には、利用区分、用途を記載してございますけれども、ISDNデジタル通信モードは販売情報管理、あるいは金融取引、商品の受発注等、国民の経済活動に直結する場面に幅広く利用されているということでございます。こうした中で、NTT東西におきましては、PSTNからIP網への移行に伴いまして、このISDNデジタル通信モードの終了を予定されているということでございます。

本体資料の2ページ目をご覧くださいと思います。こうした中で、先月開催された第16回電話網移行円滑化委員会におきましては、このINSネット、ISDNデジタル通信モードの終了の時期が、PSTNからIP網への移行時期全体に影響を与えること、また、円滑な移行が実現しない場合には、利用者に支障が生じる可能性があることを踏まえ、以下5つの検討項目が整理されまして、本ワーキンググループにおいて検討されることとされたところでございます。

こちら、1から5までの検討項目を挙げてございますけれども、1番目は、INSネット、ISDNデジタル通信モードの終了に伴う代替案の検証。2番目は、こうした代替案等が問題なく提供できるかといったところを技術的に確認するという意味での検証環境の提供。3番目は、サービスの終了時期・移行スケジュールの策定。4番目は、周知・移行の促進に向けた対応。そして最後5番目は、NTTの体制整備となっております。

1ページおめくりいただければと思います。本体資料の3ページ目以降は、今ご覧いただいた5つの検討項目ごとに、上段にNTTの取組状況・方針を、中段に視点・論点を、下段に、検討項目①についてはページをまたがってしまっておりますけれども、こ

れまで委員会、あるいは委員会において実施されたヒアリング等において得られました委員、あるいは関係者の方々のご意見を記載しているところでございます。なお、中段の視点・論点に関しましては、こうしたご意見も踏まえまして、さらに本ワーキンググループにおいて議論を深掘りしていただいておりますというものを事務局において整理したものでございます。

それでは、順次、検討項目の1番目、代替案の検証から見てまいりたいと思います。上のところを見ていただければと思いますけれども、これまでNTTにおいては、このINSネット、ISDNデジタル通信モードの終了に伴う代替案として、1から4の代替案が提案されていたところでございます。これらはいずれもFTTH契約を前提といたしまして、ひかり電話データコネクト、あるいはIP-VPNといったNTT東西において既に提供されている他の代替サービスの利用、それに必要となるIP端末対応への更改、あるいは変換アダプタの設置と、そういった組合せが提案をされているところでございます。

こうした中で、前回の電話網移行円滑化委員会におきましては、光未提供エリアの利用者、あるいは終了時期までの移行が困難な利用者向けの当面の補完策といたしまして、5のメタルIP電話上のデータ通信の提供というものが提案されたところでございます。

参考資料の3ページ目をご覧くださいと思います。真ん中に記載してございます緑の点線部分、これが先ほどご紹介いたしました1から4の代替案に対応するものでございまして、また右の青枠で囲っている部分が5の補完策に対応しているものでございます。この中で、視点・論点として記載しておりますのが、①として、各代替案、補完策が、今使っているINSネット、ISDNデジタル通信モードとの比較において、品質や利便性等の点でどのように評価されるのか、そして、先ほど参考1で見ていただきましたけれども、さまざまな利用用途がある中で、そうした用途に適した内容になっているかどうかということを記載しているところでございます。

参考資料の4ページ目をご覧ください。こちらは網羅的なものではございませんけれども、議論の土台に使っていただくためのものとして、事務局において基本料・利用料、あるいは回線設置の手続等に関して、各代替策・補完策の特徴を参考の4として整理、記載させていただいているところでございます。

そして、本体資料に戻りますけれども、視点・論点の2番目でございます。この各代替案の補完策を採用することによって、利用者に生じる便益、負担はどの程度発生する

のか、その際の便益と負担をどう評価するのかといった点を記載しております。これは、利用者にとって負担というものは大きな関心事ということになろうかと思いますが、全体の中での I P 網への移行を考えた中で、こうした代替案、あるいは補完策が有する便益も含めてどう評価できるのかといったところを記載しております。後段の便益と負担をどう評価するのかと書いてあるのは、これはいろいろ考え方はあるかと思いますが、便益に比して負担がどの程度なのか、あるいはその逆はどうかといった考え方で記載しております。

また、③のところでございますけれども、これは 5 の補完策の位置付けについて記載しております。こちらは本体資料の 4 ページ目を見ていただければと思いますが、一番下から 3 番目以降のところでございます。各委員からご意見いただいております。現状のルールが永遠に続くわけではないという意識を持って、移行に対して前向きに検討すべきであるといったことが、長田委員から出ております。また、技術は光に動いていく中で、補完策はその進行を遅らせる側面がある。あるいは、補完策は当面の策として理解するけれども、将来を見据えると適切な解と言えるのか。各委員からこうしたご意見をいただいている中で、この補完策というものがデジタル通信モードの終了時期までの対応が困難な場合等に限られる当面の対応策という位置付けでよいかというところを記載しております。

また、4 番目といたしまして、様々な利用区分、あるいは大口・小口といった利用者の規模に応じた代替案の提供に向けた調整、スケジュールはどういうふうになるのかといったところを記載しております。

そして⑤といたしまして、各代替案の補完策、これは委員会、あるいはワーキンググループにおいては議論されておりますけれども、一般的にはまだ公表はされていないというふうに承知しておりますので、公表の時期、あるいは公表内容、そして終了に伴う補完策の提供開始の時期、こういったものをどう設定するのかといったところを記載しております。

本体資料の 5 ページ目をご覧ください。検討項目の 2 番目、検証環境の提供でございます。これは先ほど申し上げましたとおり、各代替案、あるいは補完策が問題なく提供できるのかといったところを検証するという環境を考えるというところでございます。これまで N T T からは、検証につきましては、これまで光回線による I N S - I P 変換アダプタを介した I P 対応の技術検証の実施について行ってきております。そして、先

般発表されました補完策についても技術検証の環境を構築していきたいという考えが示されているところでございます。また、検証に当たりましては、N T T東西が利用者から端末を借り受けてN T Tが行うといったケースのほか、利用者が自ら行いたい、そういったニーズに対する対応ができる環境も提供していきたいということでございます。また、検証結果については公表していきたいという考えが示されているところでございます。

視点・論点をご覧いただきたいと思います。1点目でございますけれども、主な意見のところで、ネットワークの技術検証を行っていく中で、その費用についてはN T T東西の負担で実施していきたいということが書かれておりますけれども、まさに利用者側のアクションとしてN T Tに機器を貸す場合でありますとか、あるいは端末機器等を持ち込む場合など、利用者がこの検証環境を利用する際に発生する費用をどう考えるのかといったところを1点目に記載しております。

2点目といたしましては、まさにこの検証環境がいつから開始されるのか、あるいはいつ終わるのかといったところをどのように設定するのか。あるいは、利用者規模。これはいろいろ一斉にやれるのかどうかということもございますし、また大口・小口によって検証の仕方等も変わってくるかと思しますので、そうした検証の時期の違いがあるかどうかというところを記載しております。

また3番目といたしまして、利用者としてこういった検証を受けるためにどのような手続、準備が必要かということを書いてございます。これは手続と申しますのは、例えば検証環境を利用する場合に、事前にどういう連絡が必要か、また準備というものは、今、利用者が使っている、例えば機器に関する情報などを必要に応じてN T Tに提供していく必要があるだろうというところで記載しているところでございます。

次に、検討項目の3番目でございます。サービスの終了時期・移行スケジュールの策定についてです。こちらは参考資料の5ページ目を併せてご覧いただければと思います。前回の第16回委員会において、N T Tから提出された資料を抜粋しているものでございますが、こちらのロードマップも併せてご覧いただければと思います。これまでN T Tからは、デジタル通信モードの終了時期に関しましては、これまで関係する業界団体、あるいはベンダ・大規模法人ユーザーより順次案内はしているけれども、一般に対して公表はしていないということでございます。

また、ロードマップ上のIの欄を見ていただければと思いますけれども、終了時期に

については、ＩＰ網への移行工程と密接な関係にあるため、事業者間のＩＰ－ＩＰ接続への移行スケジュールの検討結果を踏まえた上で、２０１７年度の早い時期に確定・公表していきたい考えということで示されております。また、このロードマップ上にも書いておりますけれども、サービス終了時期を２０２０年度後半と当初しておりましたけれども、現在後倒しをすることを検討されているということでございまして、どれだけ後倒しできるか、そういったものについては、事業者との移行工程の調整次第という考えが示されているところでございます。

この点に関しまして、視点・論点でございますけれども、２０１７年度の早い時期に終了時期を確定・公表する時期とするというスケジュールは妥当かどうかというところを記載しております。これは主な意見の中で、終了時期を早期に公表すべきという声が出ている中で、それをどう考えるのかといった観点から記載しているところでございます。

②でございますけれども、そもそもこの終了時期、あるいは今後終了していく中で、新規受付停止時期というのをどのような考え方で設定するのかといったところを記載しております。さらに移行というものが全国一斉で難しいとするならば、地域別、あるいは分野別にどのような流れで移行することを想定しているのかといったところを２点目に記載しております。

また３点目でございますけれども、このスケジュール（工程表）の作成に当たりましては、こうしたさまざまな利用用途・状況がある中で、短期、中期、長期といったように一定の時間軸をもって、ＮＴＴが責任をもって行っていく仕組みを検討してはどうかということを記載しております。これはまさにいろいろと関係する者がいる中で、どうやって円滑に進めていくのかという観点から書かせていただいているところでございます。

主な意見のところ、３点目でございますけれども、情報サービス産業協会様からは、サービス終了時期の設定については二重投資を避ける観点から、投資サイクルを踏まえて設定すべきであるといったご意見が出ているところでございます。

次に、検討項目４番目をご覧いただければと思います。７ページになります。これは、若干、検討項目の３番目、終了時期の公表というところにも関連するわけでございますけれども、周知・移行の促進に向けた対応ということで記載しております。ＮＴＴの取組状況といたしましては、２０１０年１１月に公表された概括的展望以降、大規模法人、

業界団体、端末メーカー、S I e r を訪問して、サービス終了予定時期等の案内を行ってきたところ、中小企業、あるいは個人に対しては特にアプローチは行っていないということでございます。今後は利用者へのダイレクトメール送付等による周知の実施などの対応を充実させていきたいという考えが示されているところでございます。

これに関する視点・論点の1点目、周知する内容、方法、時期、頻度など、具体的にどのように考えているのか。あるいは、さまざまな業界がいる中で、業界ごとの状況、業者規模に応じて整理すべきと考えるかどうかということを書いてございます。

こちら、参考資料6ページ目をご覧くださいと思います。これは全て網羅的に書いているものではございませんが、事務局において、利用者への周知対応イメージというものを整理したものでございます。この利用者の例もさまざまございますけれども、左に書いてございます通信事業者、今回のINSネットに関しましてはNTT東西を念頭に考えていただければと思いますけれども、通信事業者から直接訪問、あるいはDM、報道、プレスリリース、あるいはウェブ等を使いまして、こうしたさまざまな利用者がある中で、どうやってアプローチをしていくのか。あるいは、こうした通信事業者だけではなくて、普段ユーザー、あるいはクライアント等接点のある業界団体、端末メーカー、S I e r 等も活用しながら、どうやって周知活動を行っていくのがよいのか等について記載させていただいております。これは視点・論点の②にも関連するところでございます。3番目には、その他周知の際に留意すべき点は何かといったところを記載しているところでございます。

次のページをご覧ください。最後の検討項目、5番目のNTTの体制整備でございます。4番目の検討項目で見ていただきました周知等については、NTTから外に対してどうやってアプローチをしていくのかというのですが、NTT内の体制をどう整備していくのかというのがこの検討事項でございます。NTTの取組状況として、これまでこうした大規模法人、業界団体、端末メーカー、S I e r については個別に担当者が訪問する等の対応をしてきている中で、デジタル通信モード専門の問合せ窓口については現在未設置の状況であるけれども、今後問い合わせ窓口を設置する等、全ての利用者への対応を充実させていきたいという考えが示されているところでございます。

これに関する視点・論点でございますけれども、まず1番目は問合せ窓口というものは具体的にどういうものを想定しているのかということ。2番目でございますけれども、さまざまなユーザーがいる中で、相談内容、あるいは利用者規模等に応じて対応部署が

変わる可能性がある中、適切な対応が可能かどうかというところを記載しております。

これに関する主な意見といたしまして、2番目に記載させていただいておりますが、NTTの現場レベルの管理部門との齟齬がなく、迅速なレスポンスにより協議がスムーズに遂行されるよう要望と、エフエム東京様、ニッポン放送様からいただいているところです。

3番目について、実際この問合せ窓口の開設というものがいつになるのか、いつまでに対応するのかといったところを書かせていただいております。

4番目について、こうした終了時期の公表をしていく中では、こういった移行工事の時期が重なることも想定されるところでございますけれども、こうしたものに対して適切に対応できる体制をどう整備するのかといったところを掲げさせていただいているところでございます。これは主な意見の4点目でございますけれども、日本カードネットワーク様から、工事集中による遅延が発生しない体制構築を要望というご意見がある中、その点を記載させていただいているところでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○酒井主査 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、全国中小企業団体中央会さんから、「NTTマイグレーションに伴う影響について」ということで説明をお願いいたします。庄山様、よろしくお願いいたします。

○全国中小企業団体中央会（庄山） 全国中小企業団体中央会の庄山と申します。本日は、このような場を与えていただきましてありがとうございます。私からは、資料1－3に基づきまして、概要等を簡単に申し上げたいと思います。

お手元に資料1－3をご用意いただければと思います。めくっていただきまして1ページ目でございます。私どもどういう団体かということ、あまり名前聞いたことないよという方も多いかと思うのですが、私どもこちらにもございますとおり、中小企業団体の組織に関する法律並びに中小企業等協同組合法に基づいて設立された特別法人で中小企業庁の管轄にございます。中小企業、ここにありますとおり385万社、若干減りましたけれどもございます。その中小企業だけではなかなか小さな存在ということでございまして、中小企業が集まって組合という組織をつくります。その組合を束ねていろいろなことを、そこを通じまして中小企業の指導等を行っていく組織が、私ども中央会でございます。現在、組合数が大体2万8,000、組合傘下の企業が272.5

万社、全体の中小企業の約7割をカバーしている団体でございます。私ども全国に1つ、それから各都道府県に47の中央会がございます。この48の中央会を通じまして、全国の中小企業さんのフォローをしています。

どのような支援内容を行っているかというのは、2ページ目でございます。こちらは後でご覧いただければと思いますけれども、私ども業界団体、つまり業種ごとの組合という形で組織しております。商工会議所、商工会さんは地域ごとの組織ですので、縦軸と横軸という形で、私どもは縦軸、商工会、商工会議所さんは横軸でそれぞれフォローしていると、そんな形でイメージいただければと思います。

それでは、3ページ目でございます。中小企業におけるINSの利用ということについてでございます。本件につきましては、私どもも新聞報道で若干知っているという程度でございます。今回この場にお招きいただくに当たりまして、慌ててちょっとホームページ等見ているというレベルでございますので、そういう前提でお聞きいただければと思います。

まず、通信サービスにつきましては、中小企業にとっても必要不可欠なインフラであるということでございます。例えば、物品売買管理でありますとか、特に銀行さん等のネットバンキングというところが非常に大きな位置付けを占めているのではないかと思います。ただ、中小企業ごとにそれぞれの形態、業種がございますので、一律にこのサービスをみんな使っているというわけではございません。それぞれの業態に応じたサービスを使っているというところでございます。ただ、共通していることは、こうした回線用の選択ということは、中小企業から選択できるということにはございません。取引先、あるいは銀行さん、そういったところから、これを使ってよという形でご契約しております。ですから、ここがございますとおり、受け身の立場でこういった通信ネットを使っているというところでございます。

4ページ目でございます。もしこれが廃止されたらどういう影響があるかというところですが、基本的にまず私どもと同じなんですけれども、現時点においてほとんどの中小企業が、これを廃止されるということを知らないというところでございます。まだオープンにされていないというところはあるのかもしれませんが、ここのところが一番今大きなところかと思います。廃止になったらどんな影響が出るのか。これもよくわかっていない。ただ、イメージ的には何かコストが増えるのではないかと、中小企業にとっては非常に大きな関心事だというふうに思います。

それから、わからない中でいろいろなことを言ってくる業者さんもあったりすると、そこでまた混乱を起こすのかなというところでございます。ですから、受け身という形ではあるのですが、影響はやっぱり非常に大きいということから、そういった特性に基づいていろいろな対応をご検討いただきたいなというふうに思っております。

5 ページ目でございます。要望事項という形で、具体的なものではないのですが、細かなところはわかりませんのでイメージ的なことで捉えていただければと思います。前述のように、情報がほとんど届いていないという状況でございますので、従来とどう変わらないのか、どこが変わるのか、変わらないのかということを非常に不安に思っております。ですから、情報の積極的な開示ということをお願いしたいなと思います。

それから、中小企業にとっての非常に関心事は、新たなコストが発生することです。事業経営にどんな影響があるのか、プラス面があればいいのですが、どうしてもこういったことはマイナス面しか皆さん頭に入りません。ですから、こういうことを導入することによって、こんなプラス面もあるよというところもぜひPRいただきたいなと思います。

それから、インフラが変わりますので、光というのは大きな流れの中でやむを得ないところとは思いますが、今後そういったことで機材の購入とかがどうしても必要になる場合、やはりそのところを政府としてちょっとは面倒見ていただけないかなというのが私どもの希望でございます。

6 ページ目でございます。ではどんな形でPRというか、情報を周知いただきたいかというところでは、先ほどの資料2のところでもございましたが、NTTさんを中心にいろいろな方からアプローチはあるかと思うのですが、最も手っ取り早いところでは、やはり直接お取引をしている、ネット回線を使って取引をしている業者さんから、こういって変わるといってPRというか、連絡が一番手っ取り早いのかなと考えております。例えば、銀行さんとネットバンキングをつないでいる場合、銀行さんからこういうふうに変わるということの周知をいただくというのが、ある意味中小企業にとっては一番スムーズに入ってくるのかなと思います。いろいろと新聞等で流れても、自分には関係ないというふうに思ってしまう可能性もございます。もちろん私ども業界団体としてもPRはしていきますけれども、全て完全に網羅するというのはなかなか難しいかなと思います。そういったことで、信頼ある取引業者の方からご案内いただくというのが非常にいいのかなと思います。

それから、繰り返しになりますけれども、コストがどうなるのかということが非常に関心事だと思います。そのあたりも周知、PRをいただくときにぜひ、コストはこんなふうになるんだということを中小企業個々に、それぞれ事情が違いますけれども、お示しいただきたいと思っております。

それから、ここには書いていないのですけれども、中小企業といっても規模が非常に大きいところから、ほんとうに個人の零細企業までございます。使っている回線の内容、それから機材等もやっぱりピンからキリまでございます。ですから、影響の有無、それからPCに、光に変えることが本当に必要なかどうかというのも事業者によっても変わってきます。こういった形で変わりますよと出していただくと、うちは関係あるのかとか、うちは関係ないのかという、そんなところで関係のない事業者までも大慌てしてしまうということもあります。そういった意味で、大きくPRいただくのと同時に、個々の取引いただいている銀行さん、あるいは事業者さんから、こんな形でおたくは関係あるよ、おたくは直接は関係ないよというところの説明がやっぱり必要なのかなと思います。きめ細かなフォローということになりますと、なかなか末端まで届くのには時間がかかるかもしれませんが、やはりここは一件一件、細かく見ていく必要があるんじゃないかというふうに考えております。

最後、いつ移行するのかというタイムスケジュール、こちらに案は出ておりますけれども、あまり延ばせばいいというものではないとは思いますが、一定の猶予期間は必要かなというふうに考えます。その間にどれだけ広報できるかというところが勝負かなと思っております。

今いただいている情報の中では、中小企業としてはこんなところをフォローいただければと思っております。雑駁な説明で申し訳ありませんが、以上でございます。ありがとうございました。

○酒井主査 どうもありがとうございました。それでは、今までの説明を踏まえて議論していきたいと思いますが、今日の議論の進め方は、一応最初、委員中心に――委員3人だけなので、パネル討論になって、そちらが全部観客みたいで多少やりにくいところはあるんですけれども。最初、予定ですと50分ぐらいそうさせていただいて、その後、皆さん全員でご質問を含めて議論したいと思っております。もちろん途中で委員から、例えばNTTにこれはどうなんだと聞いた場合はよろしく願いいたします。

それでは、順番にいきたいと思いますが、一応項目としては代替案の検証から体制整

備の5つの検討項目がありますので、それぞれの検討項目ごとに、大体10分程度ずつぐらい、委員中心に議論したいと思います。ちょっとパネル討論みたいになって恐縮なんです。それでは、最初に、資料1-2の最初にあります代替案の検証、ページでは3ページですが、これにつきまして委員の皆様から意見等ございましたらよろしく願います。

○長田委員 済みません、質問してもいいですか。

○酒井主査 いいと思います。

○長田委員 済みません。まず1つ質問で、参考資料の参考4のところ、要は何かというと、光回線の敷設ができない場所が存在すると、回線設置の手续のところに括弧書きで書いてあるのですが、これはどのくらい存在するのかというのをちょっと教えていただきたいです。

○NTT東日本（飯塚） この光回線の敷設ができないのではなくて、まず本当にエリア展開できていないエリアがございます。おおむね、世帯に対して申し上げますと、NTT東日本、西日本合わせて大体全国の95%ぐらいはカバーしているものでございますので、残り5%ぐらいというのがまだカバーできていない世帯でございます。あと、カバーはできているんですけれども、例えば都市部でも一部のテナントビルとか雑居ビル等々でまだ光がなかなか入線できていないようなビルもございます。ちょっとそれは具体的な定量的な数値で把握はできておりません。

○長田委員 ということは、それは徐々に減らしていけるという、いずれはゼロになっていくものなのか、そうではなく、非常に難しい。地デジじゃないんですけれども、どうしてもここは無理という場所があるのかという。

○NTT東日本（飯塚） ゼロに向かって進めているところではございますが、正直申し上げますと、東、西ともども大体この10年ぐらいかけて広げてきたものの、もうこの先は劇的に広がるというのがないものでございまして、ここ近年でいいますと、総務省さんの交付金、国の予算の支援もいただいて、例えばIRUという形でカバーは広がっておりますが、なかなかやっぱりゼロにするというところまで、まだ目途は立っていないところでございます。

○酒井主査 よろしいでしょうか。最終的には人口がゼロになるようなところもあるので、そこまで考えてどうかという話になる。

○長田委員 そうすると、済みません、5%のところでISDNのデジタル通信モー

ドを使っていच्छやるようなお客様は、ほぼいच्छやらないというふうに考えてい
いんでしょうか。

○NTT西日本（黒田） 利用されている方いच्छやると思っています、ただそう
いったお客様については、参考資料の3にございますけれども、我々NTT東西として
出しているサービスではございませんが、モバイル事業者様のIP通信、モバイルIP
通信等での移行というのは、現にISDNから移行は進んでおりますので、そういった
形も代替策の1つとして考えられるのではと思います。

○酒井主査 よろしいですか。どうぞ。

○大谷主査代理 よろしいですか。ありがとうございます。参考資料の参考1に主な利
用状況として、利用区分ごとの用途のご説明をいただいているところです。主な利用状
況ということなので、これが100%ということではなくて、それ以外のものがどんな
ものがあるかといったことについても、おそらく調査が必要だと思っていますが、少な
くともこの代表的な用途についてどのような代替案が適切なのかというのを、それぞれ
確認していただく必要があると思います。例えばそれぞれの利用区分に応じた特徴があ
るはずですが、例えばPOSですと利用頻度が常に高い状態にあるとか、それから、上
から5行目でしょうか、企業のEB、ファームバンキングの回線ということになってき
ますと、これは通信の品質がとても重要であるとか、あるいは、セキュリティがとても
重要なので、通常のインターネットベースの通信環境に移行することはやはり躊躇せざ
るを得ないとか、それぞれに何か特徴がおりだと思しますので、できたらやはり
今後の議論としては、利用区分ごとにどのような代替策、あるいは補完策が適当なのか
を、ある程度の見通しなどについて情報共有していく必要があるかなと思っております。
この場で何か関係者の方にお答えいただくといっても、EDIと一口に言ってもいろい
ろあるということになって、ご回答が難しいと思いますので、例えばこの会合も続いま
すので、次回のワーキンググループまでに多少もう少し詳しい状況を教えていただく
というようなことができれば、より精緻な議論がしやすいのではないかなと思ってい
るところです。

この関係で、補完策ということで、これは参考3でお示しいただいている、メタルI
P電話でのデータ通信が、これまでのデジタル通信モードとどういう点で違っている
のか、その品質ですとか、ちょっと料金面とかはもちろんまだこれから検討される、そ
れから契約形態などについてもこれから検討されるというようなことだと思いますが、

どのような点が今までと違って、例えば品質の点で劣化する点があるのかどうか。あるいは、実際にどのような仕組みでそのようなデータ通信が可能になるのかといったことについて、おおよそ教えていただくことも、これは各利用者というか、特にファームバンキングとかE D Iとかラジオとか、それぞれ検討されている方にとっては必要な情報になるかと思うので、この場で回答いただける点については、ぜひN T Tのほうから教えていただき、もし何か図などを用いてご説明をいただく必要があるのであれば、次回に向けてご用意いただくということができればと思っておりますが、いかがでしょうか。

○酒井主査　いかがでしょうか。もし簡単に回答できることがあったら。

○N T T東日本（飯塚）　最後のご質問の、メタルI P電話上のデータ通信について申し上げます。一番の違いは、今のI S D Nのデジタル通信モードとの違いは、中継網というか、コアネットワーク部分がI P網になるので、I P通信になるというところがございます。ただ、しかしながら逆に同じ部分はといいますと、そのアクセス部分は今のI S D Nの仕組みと全く同じ、設備構成も全く同じで実現したいと、そういう方向で検討しております。なので、今お使いの通信機器が当面そのまま使えるようになるというふうに考えておまして、じゃあ使ってみたときにどういう違いが出るのかというと、強いて申し上げますと、今のI S D Nのデジタル通信モードの私どもの通信品質というのは、本当に通信技術の規定上は極めて遅延が少ないような形になっておりますが、I P通信になると、デジタル通信モードに比べると相対的には少し遅延が起きる可能性があるというところがございます。ただ、それも今皆様がお使いの通信機器で、おそらく今までの光回線で検証していた結果を踏まえると、あまり今の通信機器で使えなくなるということはないんじゃないかと。それをさらに言うと、今後整えますメタルでの検証環境で確認した上で、このメタルI P電話上のデータ通信の提供の目途をつけたいというふうに思っているところでございます。

○酒井主査　ちょっと今で関連なんですけれども、あんまりN T Tばかりに聞いていると中の議論にならないんですが。中継網のところがI P化するというので、場合によるとベストエフォート型を使うと、誤り率とか遅延の変動が出るかもしれないし、有線から使えばそういうのも少ないだろうと思いますけれども、これは用途によってはベストエフォートでいい用途もあると思いますし、用途によってはそれじゃ困る用途もあると思うんですが、このあたりはお客さんごとに変えるのか、それともみんないいほう

にってしまうのか、どっちの方向なんですかね。

○NTT東日本（飯塚）　　今検討しているものは、先生おっしゃるものでいうとベストエフォートではなく、帯域保証型という、音声と同じ品質だということでございます。

○酒井主査　　そうすると、そんなに品質上問題ないと思いますけれども、実際使っていただいて、ちょっとチェックしないとわからないところはあると思いますが、個人的にはそこまで問題があるのは少ないのではないかと思います。いかがでしょうか。

このメタルのものにつきましては、本当にそこまでするのかということは、かなりいろいろな意見が出ると思うんですけれども。ただ、メタルが残ってしまっただけで、それが別にこういう方法で使えるなら、用意して悪いことはないような気もするんですが。ものすごいコストがかかればまた別ですけれども。ちょっとこのあたりは少しこういうニーズがかなりあるのかどうか考えながらいかなければいけないのではないかと思います。

○長田委員　　確かにそうなんだと思うんですが、ただ、メタルが何か丸々と残っている状態があまり長続きすると、結局それがコストとして利用者には跳ね返ってくるという問題もある。

○酒井主査　　そうですね。

○長田委員　　今のお話だと、それほどあまり条件が劣化しないで使えるとなると、ますますこれが一番利用者からすると、コスト的にあまりかからず使えるもの、魅力的な選択肢に多分なってしまうと、移行そのものからいくと……。

○酒井主査　　それはおっしゃるとおりですね。

○長田委員　　課題にはなるのかなというところで。前から申し上げているんですけれども、全体に先まで見通して、いずれ移行しなければいけないのであれば、先ほどどこかにもありましたけれども、いろいろな投資のタイミングとか何かで一気に移っていただいたほうがいいというケースもあるのかなとは思っています。

○酒井主査　　あまり長くなってもいけないんでしょうけれども、ここで利用者に生じる便益と負担はどの程度発生するのかとありまして、負担は明らかに変えなきゃいけないので、ちょっとお金はかかるかもしれないという話になりますが、便益というと速度ですかね。光というか、要するにINSネットを代替案に変えたときに、安くなればいいんですけれども、安くない場合には速さですかね、やっぱり。

○NTT（北村）　　そうですね、代替案をもし仮に光系のもので考えるんだとすると、当然速さということもありますし、あるいはこのサービスだけで特化して考えると同じ

かもしれませんが、光の通信サービスになってくると、やっぱりいろいろなネット上でのサービスなんかも付加的というか、メインで使えることになりますので、いろいろな複合サービスが1つの回線上でご利用できるようになるということが、多分メリットになる場所だと思います。

○酒井主査　このあたりはいつも難しくて、いろいろできるようになるというのはいろんなメリットなんですけれども、そんなに要らないという人からすると、そのところはちっともメリットじゃなくて、お金ばかりかかるという話になりますので、それも含めてどういう層にいったらいいかと考えることじゃないかと思います。

ちょっとあまりここばかりに時間かけるとあれですので、続きまして検証環境の提供につきまして、やはり委員の方中心に。いかがでしょうか。

これは結局大きな企業グループでしたら、その企業が何端末か持っていったかわりに試験するとかあるんでしょうけれども、自宅でファクスと電話を持っている、ISDNを使っている利用者なんかになりますと、まさかそんなところへ持っていくことはあり得ないので、これはNTTのほうで大丈夫ですよと言うほかないんでしょうね。

○NTT東日本（飯塚）　メーカーさんからも少しお借りするようなことも考えていると思っておりますので。

○酒井主査　だから、グループと個別なのはちょっと違うと思いますけど。どうぞ。

○大谷主査代理　検証環境ということですが、どのぐらいの検証をしないといけないのかという、量的な見通しができないなと思って聞いたところですよ。おそらく検証をすぐにでもしたいというところがたくさんあるとなると、ご用意いただいた検証環境もとても人気が高くて、なかなか使えないということになるかもしれないので、量的な見通しと、それから、そのバリエーションというか、同じことを違う事業者が繰り返し実施するというのもあまり効率的ではないと思うのですが、やっぱり自分の目で見ないとということもあるのかもしれないし、そのあたりの見通しについては、これまでもNTTさんが各事業者と、特に大口先とは話を進められてきているということですので、どの程度の規模で想定されているのか教えていただければと思います。

○NTT東日本（飯塚）　正直、量的な見通しとなると、あまりまだ具体的な見通しを立てているものではございません。私ども、先ほど総務省の資料にもございましたが、光の環境での機器というのは、検証はしてきているものの、まだ十数機器というところがございますので。ただ、この参考資料の1にあるような主立った業界さんからはそれ

それ借りてやっているの、各業界さんの代表的機器は少し検証結果は出てきている。今のところNGということはないと思っているものの、ちょっと各業界さんにどのぐらいの種類の機器があるかというところをちゃんと把握できているかということ、必ずしもそうではございません。あと、EDIということになると、先ほどおっしゃってましたけれども、どのような機器があるかということも、ちょっとここにいらっしゃる方々からお伺いしてやっていきたいと思うので、ちょっと見通しという意味ではこれからだと思っております。

○大谷主査代理　　どうもありがとうございます。それで、今日お集まりいただいている各事業者団体の皆様のほうで、どのような技術検証環境を希望されているのかといったことについて、具体的なことをこの場でお聞きしたりする時間は……。

○酒井主査　　そうですね、時間食っちゃいますので。

○大谷主査代理　　なさそうなのでということですが、ぜひこれだけは言っておきたいみたいなことがあれば、承っておいたほうがいいのかという気もしているんですが。

○酒井主査　　じゃあ、何かもし一言だけあれば。それ以外に、後で資料で出していただければそれがいいと思いますけど。

○大谷主査代理　　そうですね。ラジオが非常に難しいと聞いていたので、ラジオと、それからEDIの提供事業者のほうから1件ずつぐらい教えていただくことはできますでしょうか。

○酒井主査　　どうぞ。

○民間放送連盟（川島）　　民放ラジオです。検証環境について、我々がおそらくやるのは、正常に音声伝送できるか、確実に伝送できるかというところがメインになると思いますので、大体ラジオの中継って長いときには本当に8時間とかやりますので、ある程度、1日とか何日間かずっと音声を流しておく。あと、付加データを、簡単なオグジュアリーダーデータを流したりもしますので、その辺のログランでテストができるということはやっていただきたいと考えております。

あと、ついでに申し上げますと、技術的な検証ということ以外に、先ほどIP電話上のデジタル通信というところで、もちろんこれもいろいろな技術検証が必要ですが、サービスの面で我々、これが臨時回線で使えるというのが大きなファクターになっていますので、メタルIP電話のデータ通信って非常にありがたい措置なんですけれども、同じように我々がISDNで使ってきたような臨時回線というようなことも視野に

入れて検討していただくことを、同時に要望したいと思います。以上でございます。

○大谷主査代理 ありがとうございました。

○酒井主査 よろしいですか。

○大谷主査代理 私は。ただ、もし差し支えなければ、E D I 関係のところからも、ど
ういう技術的な検証環境が必要なのか、J I S A のほうからよろしいですか。

○情報サービス産業協会（藤野） J I S A の藤野でございます。我々としては、
まず利用者がかなり多いので、テスト環境というのはごく限られた人数とか企業数を想
定してやりますが、それが全体にわたったときに、どのぐらいのカバーができるのかと
いうことと、あと宅内側のハードウェアのインターフェースは変わらないよというこ
とを伺っていますけれども、実際そこを通るときの速度。現在、クロックは網からもらっ
ていますので、それで6 4 K b p s というのが保証されるのかどうか。その中で、今度
はまた速度変動の波がないかどうかですね。そのあたりが確認できればいいかなと思っ
ております。

○大谷主査代理 どうもありがとうございました。

○酒井主査 多分検証のところは、例えばメタルの場合はかえって問題ないかもしれま
せんけれども、光になってくると、隣でものすごい量の光の通信をやったときに影響が
来ないかとかいうことが、アクセス系でないとも言えないですね。ちょっとこれがわ
からないんですけれども。I P 電話のときも、たしかお隣さんでものすごい通信があっ
たときに影響があるかもしれないと。

○N T T （北村） 多分分岐でやっている場合、この方式の場合には、そういうことも
あり得るんじゃないかというご指摘だったと思いますけれども、そういうことは起こり
得ることは起こり得るんですが、極端に全然通信ができないなんていうような状態には
多分ならないと思うので、それはこのデータ通信との関係において、どのぐらいサポー
トできるかどうかということについては、少し検証してみないと。

○酒井主査 そうですね。逆に言うと、メタルのところは問題ないし、上の中継系は中
継系のほうで、帯域保証とか優先制御とかやると多分問題ないんでしょうけれども、意
外とアクセスのところ、もしかすると大容量通信をやられたときに、その検証って意
外と難しいので、ちょっとよろしくお願ひしたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。特によろしいですか。

○長田委員 はい。

○酒井主査 では続きまして、サービス終了時期・移行スケジュール策定。検討項目 3 ですが、これにつきましてはいかがでしょうか。もし委員の皆さんから。

○大谷主査代理 資料の中に主な意見として、代替手段の目途がついたタイミングで正式発表してもらいたいというような、これは J E I T A さんのご意見として上がっておりまして、現在代替手段の目途はおおよそついたという理解でいいのか、それともやはり技術的な検証を更にしっかりしないとだめということなのか。J E I T A さんにお話しいただいても大丈夫でしょうか。

○酒井主査 はい。

○大谷主査代理 このあたりの目途がついたタイミングというのは、どのぐらいのことをおっしゃっているのかを教えてくださいと思います。

○電子情報技術産業協会（佐藤） 私どもとしては、代替手段の目途がついたというよりも、次期を明確化して頂くことにより、代替手段を推進したいというスタンスを持っています。なので、私どもの意図とは違った形で伝わっているような気がいたします。極力正式なスケジュールを早く出していただきたいというのが意見になります。それを踏まえて我々としては、各会員企業にアナウンスして、新しい手段を推進していきたいと考えています。

○大谷主査代理 わかりました、ありがとうございます。そうしますと、総合警備保障のご意見のように、やはり J E I T A さんにおかれましても、自ら利用者というよりは、ほかの利用者の方に対して情報提供したり、あるいは代替手段のご案内もしたりしなければいけないという立場ですと。スケジュールができるだけ早く明確になったほうがいいという立場でいらっしゃるわけですね。

○電子情報技術産業協会（佐藤） はい、そうです。

○大谷主査代理 わかりました。

○酒井主査 確かにこれはなるべく早く決めたほうがいいと思いますけれども、時期も問題ですし、特にこういうある程度大きなところのグループは問題ないんですけれども、個々の方、ほんとうに個人利用者になってくると、多分いくら発表してもこれはわからないですよ。見てないと思いますので。むしろ移行スケジュールを確定すると同時に、確定したときには N T T のほうで、個人事業者にはこういうふうにして変えるんだという、交換するのか、アダプタつけるのかわかりませんが、その辺ができる目途が立った時期じゃないとまずいですよね。どのぐらい個人の方がいるかよくわからないん

ですが。ですから、ここに書いてあるように、いろいろフィードバックしながらNTTが、仕組みという形で書いてありますけれども、こういう段階でこうする、ということ
をフィードバックを受けながら方針を決めていただければいいんじゃないかと思います。
多分一方的に出しても無理でしょうからね、これは。

○安東事業政策課調査官 事務局から補足をさせていただいてよろしいでしょうか。こ
この主な意見の2つは、主査おっしゃるとおり、本当の一般のユーザーの方とはまた別
の観点で、例えば1つ目のポツのALSOKさんは、INSネットサービスを利用しな
がら自分のサービス、警備のサービスをさらにユーザーに提供しておられる。また、先
ほどのJETAさんにおいても、実際にタイミングが固まったら機器の更新を推進し
たいということで、間に入る方々に関して言うと早く時期がはっきりされることが動き
やすいということで、そういう意味でこの2つが書かれております。それ以外にも、本
当に一般のユーザー、INSネットのユーザーに関しては、どこまで周知を図るかとい
う別の問題がまたあるという点で、間に入る方々は早く公表してほしいということだと
理解をしております。

○酒井主査 一般の方々は気がつかないという可能性もありますからね。そんなことを
言うとしりませんですけど、自分がINSネットを使っていることも知らないかもしれ
ない。

○安東事業政策課調査官 そのあたりは検討項目④、⑤でもご議論をいただければあり
がたいと思います。

○酒井主査 そうですね。そっちのほうであると思います。

○長田委員 いいですか、済みません。そういう意味では、サービスの終了時期にしろ
スケジュールにしろ、早目の設定というのはやはり必要なんだろうなと思うんですね。
その上で、公表や周知の仕方については、相手先によってかなり工夫が全然違うという
ことなんですけれども。いずれにしろ、いつがサービス終了時期なのかが明確にならな
いと、結局対策に火がつかないというんでしょうか、というイメージはあるなとは思
います。後ろ倒しを検討しておられるというのが、一体どの程度なのかというのは、早目
に明確にさせていただいたほうがいいのかと思っています。

○酒井主査 地デジのときは随分前からありましたね。あれはほとんどの家庭が対象で
したから。それでも震災があったところだけはちょっと延ばすとかいろいろありました
ので。

○大谷主査代理　この点について、もう一つよろしいでしょうか。この検討項目③の視点・論点のうちの②ですが、地域別・分野別に移行スケジュールを立てて段階的にやるということが実際に可能なかどうか。全国一斉ということがないという想定で書かれていますけれども、もし地域別・分野別というような考え方があるようでしたら、本日は難しくても、NTT様のたたき台というか、それを示していただいて、やはりこういう平場で意見交換ができると有益なのではないかと思いますので、次回が可能かどうかわかりませんが、できるだけ早期に拝見できるとありがたいと思っております。

○酒井主査　おっしゃるとおりですね。

そうしましたら、次の話題まで少し入っちゃったところもありますので、またあと全体のところで戻っても結構ですから、よろしかったら周知・移行の促進に向けた対応、これは今のサービス終了時期にも関係しますので、一遍に議論してもいいと思います。いかがでしょうか。これも結構大事なところですが、どうぞ。

○長田委員　最初のところに、この回線の契約が15万でしたっけ、数字が入っていて、その中で、既に検討が始まっている大手の方々は別としても、先ほどの中小企業の方おっしゃっていたみたいに、知らない方がすごく大勢いらっしゃるので、まず契約をしていって、でもこういう話になったことはもちろん全然知らない状態の方たちにどう周知するのか問題というのが当然1つあります。もう一つは、ISDNの契約はしていないし、何の関係もないんだけど、こういう話が起きたときには必ずこれを契機に、いろいろな消費者被害が起きます。特にまだ今、公表はされていないから起きていないとは思いますが、これで公表の時期になった途端にNTTの電話の回線が変わって、あなたの機器は使えなくなりますという、必ず起こるわけで。そうすると、関係のない人にも、関係ないんだということを伝えるという、今のところあなたには影響しませんということをきちっとそれも伝えるというのを同時にやっていただくことがすごく大切かなと思うのと、それから、利用者へのDM送付ということ等が書かれているんですけども、先ほど酒井先生がおっしゃったように、多分そんな手紙が来てもわからない人がいっぱいいると思うんですね。

まず自分の契約自体が何なのかもよくわかっていないし、その説明が書いてある紙を見ても、多分ちょっとわからないという方が大勢いらっしゃると思うので、ただDMを送付すれば周知ができるというのは夢のような話で、現実的ではないなと。もう少し何か何段階かにわたっての工夫を初めからしておいていただきたいと思っています。

○酒井主査　これは今特に、そういう指摘ということでよろしいですね。

○長田委員　ですから、手紙出したぐらいじゃ周知にならないということを、視点・論点には入れておいていただきたいなと思います。

○酒井主査　おっしゃるとおりだと思います。もし何か。どうぞ。

○大谷主査代理　長田さんのおっしゃること、全くもつともだと思っております。以前に親会のほうで検討されたアメリカの事例でも、関係のない方も含めて周知をするというようなルールを設けているということですので、ぜひそれが必要だと思っております。その周知の際に、消費者被害が確かに懸念されるところ、詐欺的な意図でなされるものではないのですが、「この機会に光に変えましょう」という正規のご案内もおそらく活発に、マイグレということ でなされると思うんですけども、それはそれでなされるべきだとは思いますが、正規のご案内と、本当に消費者被害に至るような詐欺的な行為ですね、それを消費者のほうで区別するのがとても難しいのではないかなと思っております。もちろんNTT様の努力とか、それから関係する事業者のご努力で適切にご案内していただくことが必要だとは思いますが、それなりに時間もあることですし、消費者教育というか、そういった場面でやはり区別する力というのをやっぱり身に付けていくということ、やっぱり多分長田さんとかがやられているようなお仕事の延長線上でも取り組んでいただく必要があるのかなと思っております。以上です。

○酒井主査　確かに先ほど長田さんもおっしゃったとおり、やはり世の中光の方向に向かっていくので、この際なるべく光で、広帯域のものを使ってほしいという要望はあるんですけども、何かそれをきちんと中身を説明しないで言わないと、結局要らないけど買っちゃって値段上がったという話になるわけですね。

○長田委員　そうです。同じ程度の料金で移行できるのであれば、多分それほどの問題はないと思うんですが、今の現状ではそうではないので、全く電話しか使わない状況の人の勧誘が行われているのも、また現状かなと思いますし。そして、そのセールストークはとても上手です。私どもの零細な団体にも時々電話がかかってくるので、いろいろな方々から。私に時間があると、必ず私に電話をみんなが回してくれますので対応しますが、本当に上手にお話しになっています。なので、やっぱりそういうことを考えると、なかなか本当にどうすればいいのかというのは難しいところですけども、1つの仕組みとしては、NTTさんにしろ、ほかの事業者さんもそうですけども、いわゆるノットコールというか、私にかけないで登録が確かできると思いますので、それもぜひ一緒

に周知はしていただきたいなというふうに。自信がもうないという方、いっぱいいらっしゃるんですよ。電話でいろいろかかってきたら、もうわけわからなくなっちゃうし、お断りできなくなっちゃう。自分はもう無理と思っている人がいっぱいいるので、その登録はぜひもうちょっと表立って周知していただきたいなというふうには思っています。

○安東事業政策課調査官 酒井主査、事務局から一言よろしいでしょうか。この検討項目④に関しましては、今の①、③に加えまして②のNTT東西のほか、関係する方々と連携した形での周知・移行促進の役割というところも論点に掲げてございます。参考資料の6ページにございますが、それぞれどういう方々に事実を伝えているのかということで、今回関係の団体、業界の皆さんも来ておりますので、これは後ほどまた自由討議の中でも少しご議論いただければというふうに思っております。以上でございます。

○酒井主査 そうですね。確かに自分が入っているということ以外に、例えばALSO Kと契約していたらINS使っているとかそういう話もあるので、そんなに全然意識がないと思いますから、そこはそういうところを経由して言ってもらわないとしようがないわけですね。地デジのときみたいに、国民全体が全部一遍に移行するわけじゃなくて、必要な人が必要なパーツで、しかも事業も違ったり、やり方も変わったりしますので、テレビで広告をぼんぼん打つわけにもいかないでしょうし、ちょっとそのあたりどうしたらいいのかというのが難しいところだと思いますけれども、やっぱり大口と、それから個々の方は少し区別するように考えていかないと、ちょっと違うだろうという気はいたします。

それでは、今度はちょっと早目になりましたが、一応また最後、全体を通じて議論いたしますので、とりあえずNTTの体制整備というところで、NTT自体の体制を、これに対してどういう形で変えていただくのがいいのか、あるいは今のままでいいのか、そういうことについて委員の方々からのご意見ございましたらお願いいたします。

○長田委員 じゃあいいですか。問合せ窓口の設置というところで、視点・論点の②になりますけれども、相談内容や大口・小口等の利用者規模等に応じ、窓口や対応部署が変わる可能性があるとして書いてありますが、これはむしろきちんと変えて、誰の、私の相談はここというのがはっきりわかるように書いておいたほうが、多分合理的なんだろうなというふうに思います。もちろんどこに相談していいかわからないという、一般的な受付の窓口も必要になると思いますけれども、1つは先ほどの検討事項4のところの、

いろいろな団体の皆さんが自分のところを通して周知していくケースの場合は、その団体の方々に対する窓口とか、それから、個別の利用者、小口の利用者に対する窓口とか、それから、ちょっとこれはあれですけども、個人。ほんとうに私の回線は何でしょうかと思っているような方々に対するような窓口というのも、明確に分けていただいたほうが電話もしやすくなると思いますし、何か電話をかけながら、何番押し、何番押しとずっと分けていく方式ではなく、きちんとそんなに時間かけずに目当てのところに行くような方式での窓口の設置というのを考えていただけたらいいなと思っています。

○酒井主査　あとこの中の項目で、移行工事が重なることがあるのでどうするかとか、あるいは先ほどの試験するところの場所のこれが、ほんとうにこの絵かどうかと。こういったところが結構大変だと思いますので、このあたりはまだどういうふうになるかわからないけれども、NTTの中でうまく体制を組んでいくほかないんだろうなと思います。

何か特に。

○長田委員　じゃあ済みません。スケジュールの話にもなるかもしれませんが、いずれにしろこういうのって、最後に多分すごく集中して工事も、とにかくいろいろなものが最後に集中するんだと思うんですけども、やっぱり前倒しでやれる人はやっていくというのを進めていく、何か仕組みをつくっておかないと、本当に最後に集中してパンクするということにならないように、スケジュールと、それから前倒しでのいろいろな実施をできるところはやっていくための何か仕組みが必要だなというふうに思います。

○酒井主査　このあたりは確かに、委員のほうからこういう体制がいいんじゃないかと言えるものでもないで、こういう体制でいこうと思うというところで、ちょっとそれじゃ無理じゃないかとか、そういう話になるんじゃないかとは思いますがけれども。

○長田委員　論点3の、移行後のフォローも行うのかというところは、多分ある程度の時期まではフォローは必要なんだろうなというふうには思います。

○酒井主査　これも要するに、大口の利用者で、銀行から言われて引いているとかそういったところと、やっぱりそれぞれの個々の利用者全然違うんでしょうね。大口利用者の場合は、むしろNTTに聞くよりは、皆さんそっちに聞いていくんでしょうからね。ALSOKで契約していたら、まずALSOKに聞きますよね。

○大谷主査代理　基本的にはNTTに体制整備の窓口なども含めて、責任を持って対応していただくことが必要だと思うのですが、先ほど出ていたEDIですとか、それから

エレクトロニックバンキングとか、つまりほかにユーザーがいらっしやって、そこにサービスを提供している事業者においても窓口を設置していかなければいけないことになると思いますので、そのときに例えばどういうふうに料金が変わるのかといったことも含めて、相談に乗れるような仕組みにするために、やはりNTTの体制整備と並行して、各事業者団体等が対応できるための準備というのでも進めていく必要があるかなと思っています。

先ほどこっちと全国中小企業中央会の庄山様からプレゼンテーションをいただきまして、一番最後にNTTの事業者間の話合いが長引いて、しわ寄せが中小企業に及ばないようにしてほしいというご意見もありましたので、事業者間の話合いというの、やはり先行して進めていただいて、実際にサービスを利用されている各企業ですとか個人の方々への周知の時間に十分な時間を費やせるように、スケジュールの線引きをお願いできればなと思っています。

それで、時間があればお聞きしたいのは、契約形態がどうなっているかということです。例えばファームバンキングなどですと、ISDNの回線については各利用されている企業様が個々にNTTと契約しているということが一般的だと思うんですけども、EDIとかそういったものになりますと、各個別の事業者が契約しているというよりは、まとめてEDIサービスを提供しているところが自分たちの名義で借りて契約しているというケースもあるのではないかと思いますので、そういう契約実態はどのようになっているのか。EDIが一番顕著かと思いますが、ALSOKさんとEDIの提供者から教えていただいてもいいでしょうか。EDIのJISAのほうから先でよろしいでしょうか。

○情報サービス産業協会（藤野） JISAの藤野です。EDIの場合は、サービスベンダーさんが提供なさっている場合もありますし、各個人、個々の企業さんがJISAで、自分でなさっている場合もあります。両方のパターンがあります。全体的に見れば、自分でやっているパターンが多いです。ただ問題は、電話線の契約は総務部という電話を管轄する部門で、実際使っているのはシステム部という、また違う部門があるので、その意見が通っていないという場合もありますので、その辺がちょっと要注意かなという認識をしています。

サービス事業者さん、VAN会社さんであるとかASPさんの場合は、その個別の営業ご担当の方が実際に使っておられる方に丁寧に説明なさっていますので、そちらは

わりと安心できるかなという気はしています。以上です。

○大谷主査代理 ありがとうございます。では総合警備保障からも、通信回線については御社でなさっているのかどうか教えていただいていいですか。

○総合警備保障（佐藤） 回線については、基本的にはお客様の回線を利用させていただいて、警備サービスを展開しているというのが実情です。ただ、お客様から、回線提供も込みでというご依頼もありますので、両方あるという状況です。ただ、割合からすると、やはりお客様の回線を使用させていただいているというケースが多くございます。以上です。

○大谷主査代理 両方あるんですね。

○酒井主査 今の場合ですけれども、例えばお客様がメタルの普通の電話しかないと。そういうときにALSO Kに引くときは、やはり変えてもらうわけですか、お客さんに。

○総合警備保障（佐藤） 我々のほうでは、どちらかというとおお客様の回線に合わせた装置を提供しているということになります。

○酒井主査 じゃ、電話用のモデムで通信するような形になるわけですね、きっと。

○総合警備保障（佐藤） はい。

○酒井主査 わかりました。

○大谷主査代理 ありがとうございました。

○酒井主査 それでは、一応それぞれの項目ということにつきまして、ちょっとQ&Aになったところもありまして、大分宿題も出ているところもあると思うんですが、我々は順に議論いたしましたので、自由討議ということで、ご出席いただいている方も含めまして、全ての項目で結構ですから、残りの時間、少しご意見がございましたら議論していきたいと思います。どなたでも結構です。団体の皆様から、ちょっとNTTにこういうことをお聞きしたいということでも別に構いませんので。どうぞ。

○民間放送連盟（川島） では、民放ラジオです。資料1－2の6ページで、サービス終了時期の件で、私どもで意見を申し上げております。ちょっとこれについて補足をさせていただきたいと思ひまして。ここに書いてあるのは、完全な代替サービスを実施してから公表してくださいということが書いてあります。私どもは、ラジオ局にとっては完全な代替サービスというのはまだ確立されていないという認識がありますので、このようなものの道筋が見えてから、これは終了時期の策定、公表もそうなのですから、その前に策定ですね、それを代替サービスの実施の計画が確立されてからスケジュール

を組んでいただくのが本来の姿じゃないかということを言いたいがためにここに書いてあるというふうに理解してください。

それとはまた別の話で、これは公式な公表についての話なんですけれども、実際情報共有というところでいけば、今、NTT様からラジオ局に対しては、まだこういう検討状況というようなことが共有されていないと。まだアナウンスされていないというふうに聞いています。現在、中小企業さんとか個人にはまだ行っていないということなので、ラジオ局もおそらくこちらのほうに入っているかと思うんですけれども、ラジオ事業者にとっては、ISDNというのは、これが終わるというのは死活問題なので、ぜひNTT様には、全国のラジオ局様に対して迅速な情報共有を行うようお願いしたいということをお願いさせていただきます。以上でございます。

○酒井主査 それはよろしく願いますというほかないんですが。もし何かありましたら。

○NTT東日本（飯塚） 今の最後の部分だけ。基本的にはラジオの皆様とは、民放連さんを通してお話をしているところだと思っております。もし民放連さん通してでなく、各社に直接というご要望があるならば、それも検討していきたいと思います。

○民間放送連盟（川島） 私が申し上げたのは、後者のほうでございます。必ずラジオ局には地元の局の担当の部署なり担当者の方がいらっしゃるんですが、その方からは何も聞いていないというふうにおっしゃる局さんが大半なので、ちょっとこの状況は緩和したほうがいいというふうに考えている次第でございます。

○NTT東日本（飯塚） わかりました。では、直接というのを検討させていただきます。

○酒井主査 NTTの中でも、地域のほうの局ではあまり情報がいついていないということもあるんですか。NTT社内で。

○NTT東日本（飯塚） こういった今、検討しているようなことが本社でしか知られていないということは、もちろんございません。ただ、実際にお客様にそれをご説明に行っているかという点、まだそういうフェーズではないということでございます。

○酒井主査 わかりました。ほかの点もいかがでしょうか。

○安東事業政策課調査官 事務局からも補足をさせていただいてよろしいでしょうか。今の点、まさに先ほどの検討項目の4番でございますが、周知・移行促進に向けた対応の②ということで、業界団体、さらにはその傘下の方々にどう情報を付されていくのかという点で、NTTはじめ各団体、各関係者の協力体制をどういうふうにつく

っているのかというところにも関係する部分であろうかと思しますので、この点もまたご議論を深めていただければと思っております。

○酒井主査　そうですね。業界団体でいけば、そこからみんないつてくれるのかどうか、それもわからないので、それも含めていろいろなルートからというのがあってもいいんじゃないかとは思いますが。ただ、そのルートによって内容が違っていると、また話がややこしくなります。どうぞ。

○日本クレジット協会（大平）　日本クレジット協会でございます。実は私どもの協会も、この件につきまして説明といいますかお話がありましたのは、実は1カ月前に、初めて知ったという状況です。したがって、クレジット会社としても使っておりますし、それから、クレジットの関係でいきますと、加盟店、販売店との関係におきましても、ネットワークの関係、それから決済端末の関係で利用しているという状況がありますが、いかんせんこういう状況を知ったという期間が短いものですから、業界に対する影響の調査というのはまだ行っていない状況です。先般の委員会におきましては、日本カードネットワーク社から、ネットワーク端末の関係での報告はあったというふうに理解をしておりますけれども、その他の関係、POS加盟店の関係ですとか、あるいはカード会社そのもの、クレジット会社そのものの影響というのは全く調査ができていない状況です。

ただ、一部の会社に聞きましたところ、今回提示されました補完策が対応できるということ。それから、期間が後ろ倒しになるんだということからすると、そんなに大きな影響はないんじゃないかという意見は一部は聞いておりますけれども、実際に確認ができていないわけではないということもありますので、例えば補完策につきましても、実際ほんとうにうまくいくのかどうか。先ほど品質の問題等もあったかと思っておりますけれども、そのところがきちんと対応できるということが確認されれば、協会としてはそんなに影響がないんじゃないかなというふうには思っておりますけれども、そういったことも含めて、これからNTTさんとは確認をさせていただきたいと思っておりますのでございます。以上です。

○酒井主査　ありがとうございました。確かに本当にこれ、そういう意味では最後の最後のときになって情報がいつてなくて、気がつかないうちにつながらなくなっていたということはまずないんでしょうね、それは。個人のお宅だとすると、ゼロとも言えないんですけれども。何もしないで放っておいたら、急につながらなかったという。

○NTT東日本（飯塚） 先ほど長田先生からお話があった、DMを見ないみたいな話があったんですけども、基本的に全てのお客様にというと、DMを送るとか、あと電話をかけてお話をすることになるのです。あとは、正直あまりそれ以外に思いついてはいないので、それを繰り返すということだと思っています。今、このISDNのデジタル通信モードが一番話題というかテーマになっているわけですが、私どもマイグレーションの概括的展望を発表して以降、マイグレーションに先立って終了するサービス、IP化のことは直接関係ないものの、お客様が少なくなったので終了させていただこうというサービスが15サービスほどございます。これは5年間で全て終了いたしております。その終了に当たっては、基本にご契約いただいているサービスについては二、三年かけてダイレクトメールを送ったり、電話かけたりというのを二、三回行ってということをやって、基本的に大きなご不満なく終了できているのではないかと考えておりますので、そういうちょっと今までの経験も踏まえて。ただ今回、利用者数が多いので、そこは気を付けなくてはいけないと思いますが、今日いただいたご指摘も踏まえて、そこは丁寧にやっていきたいと思っております。

○酒井主査 よろしくお願ひします。ほかのサービスは比較的付加的なものが多かったような気もするんですけども、これがメインでつながらなくなると、急に電話もできなくなっちゃうので影響が大きいので、そのところは最後の1人までやっていくことが必要になってくるかもしれませんので。

ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

○情報サービス産業協会（藤野） JISAです。EDIの場合のちょっと補足なんですけれども、検討項目③の最後のほうに、ページでいうと6なんですけれども、サービス終了時期の設定に当たっては、投資サイクルを踏まえて設定すべきというところ、ちょっともう少し説明しますと、一般的な設備投資というのは、投資サイクル内で一定期間が決まったらそこで新しいものを買うとか、それで済むんですけども、EDIの場合は多くの相手さんがあるものなので、自分のところの投資サイクルで更新かけたといっても、個々の相手さんが更新をかけてくれなかったら、こちらが準備できても移行できないんですね。そういう意味では、単純に7年で投資サイクル、7年間あったら余裕があるかなというのもそうではなくて、これはすべての相手先との調整努力によるわけなんですけれども、自分のところの中で単純に自社の投資サイクルだけ考えたらいけないんだよ。相手さんの投資サイクルも含めて考えなきゃいけないんだよということを

説明しないといけないということは強く思っております。以上です。

それからもう一つ、投資サイクルが合ってもすぐできるわけじゃなくて、そこから開発して、相手さんの調整等して、移行して、テストして、本番移行してというのにまた時間がかかるというのがありますので。

○酒井主査　ほか、いかがでしょうか。今のはもっともだと思いますけれども。

○安東事業政策課調査官　よろしいでしょうか、事務局から1点、この際と思いますが。今、投資サイクルというお話もございました。また今回、INSネットの廃止、終了という点での各関係者の皆様の対応という論点でございましたが、それ以外にも各業界、各分野におかれましては、別の設備更改要素ないしは新たな投資の機運というものがあったりする。そういうところも当然あるのではないかと考えておりまして、例えばでございますが、クレジットカードの決済に関するICカード化というような流れもございます。そのほか、場合によっては消費税の上昇に伴う設備の更改というものもございます。そのほかにももう少し自律的な動きもあろうかと思いますが、そういう動きというのは、各業界の皆様においてもほかにおありになるのかという点について、こういう機会、また別の機会を通じてもしあれば、それぞれお聞かせいただければ大変ありがたいと思っております。

○酒井主査　そういうときに合わせて、これも変えたほうが良いという場合もあり得るわけですね。

○安東事業政策課調査官　そのタイミングがいつかというのによっては、それはちょっと合わないのかもしれませんが、今の枠組みの中にも同じように、このINSネットの移行だけでない要素があるのかどうかというところが少しわかりますと、大変ありがたいと思っております。

○酒井主査　それでは、今すぐというわけにいかないかもしれませんが、そういう情報がありましたら、またよろしく願いいたします。

この点いかがでしょうか。

○長田委員　済みません、先ほどクレジット協会さん、1カ月前にお聞きになったとおっしゃいましたが、私の記憶では、6月の前のときにもクレジット関係の方いらして、個々の小さい店舗の端末まで変えなければいけなくて、その対応はとても大変なんだというお話を伺った記憶が、私だけの幻でなければありました。そのときにお話しになったのがクレジット協会さんでなかったのかもしれませんが、クレジットを扱ってい

る業界の皆さんは、当然その時点からメインのプレイヤーの方々のご存じというふうに私は認識をしておりましたので、ちょっと1カ月前というお話がどういうことなのかがちょっとわからないのと、もう一つは、今お話にありましたけれども、経産省のほうで2020年オリンピックに向けて、クレジットカードの決済端末をちゃんとIC化していくというところは、まだ法律これからではありますが、一応方針としては決まっています、カード自体はICチップついているけれども、日本の読取機がほとんどそうじゃなくて、結局はいろいろな問題が起こっているというところで、端末の更改というのが求められていると思います。そのタイミングに合わせて全体を変えていっていただくというのは、すごくいいタイミングなんだろうなと思いますので、その辺についてのご見解をいただけるとありがたいです。

○日本クレジット協会（大平） 大変申しわけございません。協会のほうの情報収集能力が、もしかしたら足りないかもわかりませんが、協会にちょっとそういった情報が入っていなかったというのは正直なところではあります。

それから、2020年を目指しましてIC対応をするということで、協会でも方針を決めまして、あるいは行政でも割販法の見直しというところでの議論というのが今行われてきたところでございます。ただ、実際にIC対応の端末というのがどのぐらい普及して、POSの中ではまだそんなに普及していないということなんですけれども、共同利用端末という小さいターミナルのものにつきましては、大体100万台ぐらいはIC対応されていると。残り60万台ぐらいがまだ対応されていないという状況なんですけれども、全部で160万台ある端末のうち、ISDNを利用しているのがどのぐらいあるのか。まだ対応されていない60万台のどのぐらいあるのか。あるいは100万台のうちどのぐらい残っているのか。その辺がちょっとまだ我々も把握しておりませんので、そういった意味で2020年に向けてということでは1つの目標ではあるんですけれども、既に置き換わっているところについてどうするのかというところも考えていかなければいけないかなとは理解をしております。

○酒井主査 よろしいですか。

○長田委員 はい。

○NTT東日本（飯塚） 今の点は私どもが本当に反省すべき話だと思っておりまして、おっしゃるとおりで、クレジット協会さんに私どももお話ししてなかったというのは事実でございまして。ヒアリングの場でも出ておられた日本カードネットさんとはお話を

していましたが、あとクレジットカードの業界さんでいうと、大手のS I e rさんが実際には各店舗のカード端末なんかを整備しておられるので、そういう方々とはお話ししていたんですが、反省はやっぱり業界団体が全て見えていないというところだと思っていますので、これからクレジットカード協会さんとも、会員の方々に少し接点を持たせていただくようなお願いをしていきたいと思っております。

○酒井主査　それでは、よろしく願います。ほかはよろしいですか。どうぞ。

○大谷主査代理　ありがとうございます。ちょうどC A T端末のお話が出たところなので、念のための確認ですけれども、全銀協様に、銀行のデビットカードの読み取り端末等の状況というのは、今I S D Nなどを使っているケースは相当数あるのでしょうか。それとも、もう違った形になっているのか。こちらも知識がないので、的外れなご質問かもしれませんが、教えていただけますと助かります。

○全国銀行協会（前田）　デビットカードにつきましては、ちょっと私も知見がないものですから、もしよろしければ持ち帰り、確認させていただけたらと思います。

○大谷主査代理　ありがとうございます。デビットカードですとか、電子マネー関係の読み取り端末も、さまざまな決済手段があるので、各店舗にはクレジットカード用のもの、オーソリゼーションのためのものもあれば、さまざまなものが設置されていて。コンビニのようなところであればちゃんと集中処理されているので、回線の交換などもやりやすいとは思いますが、そうではない一般の店舗などで、電子マネーのこれが使えなかったというようなことも時々あったりして、もしかすると何ていうか、電子マネーの業界地図を塗りかえちゃうようなことにもなりかねないかなと思っていますので。N T T様のほうでも、何かその関係で情報をお持ちであれば、次回に向けて少し整理してお出しいただけると助かります。よろしく願います。

○日本クレジット協会（大平）　済みません、デビットカードの件になりますけれども、国際ブランドのV I S Aとか、マスターがつかました国際ブランドのデビットカードにつきましては、クレジットカードの決済端末と同じ端末を利用してやっていることになっておりますので、その点は同じ状況だというふうにご理解いただければと思います。

○酒井主査　よろしいですか。どうぞ。

○民間放送連盟（川島）　民放ラジオですけれども。参考資料の4ページ、参考4のところで、今後代替案を検討するのにこの表が使われていくのかなと。ここでちょっと入れていただきたいパラメータがございまして、回線設置の手続のところ、回線を申請

してから実際設置されるまでのリードタイム、これはINSネットだと最短2週間とかということがあるんですけれども、まだひかり電話などについてはもっとかかるという情報もありますし、あとは先ほども申し上げたんですけれども、臨時使用があるかないかというようなところも重要なファクターになると思いますので、この表の中にそういうパラメータも加えていただいて、今後代替案を検討するのに、その指標も使っていたきたいというふうに考えますので、ご要望いたします。よろしくお願いします。

○酒井主査 わかりました。臨時回線の話とか、設置の期間の話だと思います。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、まだほかにも議論があるかもしれないかもしれませんが、そろそろ時間でございますので、本日の討議はこれで終了とさせていただきます。各委員におかれましては、本日の議論を踏まえて、追加でお聞きになりたい事項がございましたら事務局で取りまとめますので、1週間後の7月21日木曜日までに書面、メール等で事務局までお寄せいただければと思います。

また、NTT東西におかれましては、本日事務局より説明があった検討事項ごとの視点・論点のほか、本日、大分いろいろと議論もあったと思いますけれども、あるいは後ほど委員から出された質問事項等につきまして、考え方を書面にて提出の上、次回会合までに事務局に提出いただきたいと思います。たしかNTT東西以外にも、大谷様のほうから質問があったような気がしますので、この文章ではNTT東西だけになっていますけれども、皆さんよろしくお願いします。ほかのところにも、また書面で質問が行くかもしれません。

それでは、事務局のほうから、スケジュール案につきましての説明をお願いいたします。

○宮野事業政策課補佐 資料1－4についての説明でございます。本日、7月14日に各検討項目の視点整理、視点の自由討議を行っていただいたところでございます。今後、各検討項目の視点・回答整理をしまして、ワーキンググループとしての取りまとめ、秋口に委員会への報告を予定しているところでございます。以上でございます。

○酒井主査 どうもありがとうございました。こういった予定ということですので、よろしいでしょうか。かなり急ぐ話になっておりますので、なるべく短期間で回答いただいて、方向をまとめたいと思います。

それでは、これで本日のワーキンググループを終わりにいたします。事務局のほうから、次回の日程等につきましてお願いいたします。

○宮野事業政策課補佐　　次回のワーキンググループの日程等につきましては、別途ご案内させていただきます。よろしくお願いいたします。

○酒井主査　　よろしいですか。大体８月の後半から９月頭ぐらいですか。そのぐらいだと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、本日はこれで閉会いたします。どうも長時間ありがとうございました。

以上